

財政福祉委員会説明資料

名古屋市総合計画2023における
病院局関連施策・事業について

令和元年 月 日

病院局

目 次

ページ

1 施策・事業（病院局）

(1) 該当施策一覧	1
(2) 施策・事業ページ（抜粋）	2

（別添）

- 名古屋市総合計画2023（案）に対する市民意見の内容
及び市の考え方

1 施策・事業（病院局）

(1) 該当施策一覧

施策番号	施 策 名	掲 載 ペー ジ
4	適切な医療を受けられる体制を整えます	145～149
17	防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します	231～240
20	衛生的な環境を確保します	253～257

(2) 施策・事業ページ（抜粋）

都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち

施策4 適切な医療を受けられる体制を整えます

施策の柱

① 救急医療体制の充実

休日・夜間などでも必要な医療サービスを受けられるよう、救急医療体制※（第一次、第二次、第三次）の充実をはかります。特に、市立大学病院において救命救急センターとしての機能を強化するとともに、救急科専門医の育成を進めます。また、第二次、第三次救急医療機関の軽症患者集中による負担を軽減するため、「かかりつけ医※」を持つことの普及啓発を行い、医療機関の適正受診を促進します。

② 市立病院における医療機能の強化

救急医療、小児・周産期医療、災害・感染症医療の充実・強化につとめるとともに、がん、心臓血管疾患、脳血管疾患、脊椎疾患にかかる医療機能を強化します。また、東部医療センター・西部医療センターにおいては、地域医療支援病院※として、地域の医療機関と緊密な連携をはかるなど、市民に信頼され、安心して受診できる医療を提供します。さらには、市立大学病院と市立病院の連携を強化し、医療機能のさらなる充実をはかります。

③ 最先端の医療の提供

市立大学病院において、すぐれた見識と技能を持つ医療人を育成するとともに、認知症や発達障害など社会的関心の高い先進的な研究を推進し、最先端の医療や急性期の医療を担う特定機能病院としての役割を果たします。西部医療センターの陽子線治療センターにおいては、患者の症状などに基づき適切な治療方法を検討するキャンサーボードを行い、生活の質にすぐれた最先端のがん治療法を提供します。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
適切な医療が受けられると感じる市民の割合	85.0%	90%	90%以上
かかりつけ医を持つ市民の割合	62.8%	68%	71%
「①市立大学病院」及び 「②市立病院」における救急搬送件数	18,617 件 〔① 6,709 件 ② 11,908 件〕	19,820 件 〔① 6,800 件 ② 13,020 件〕	23,020 件 〔① 10,000 件 ② 13,020 件〕

関連する個別計画

◆公立大学法人名古屋市立大学第三期中期目標 ◆名古屋市立病院改革プラン2017

※救急医療体制：（第一次体制）風邪や急な発熱といった軽症患者に対応、（第二次体制）入院や緊急手術が必要な重症患者に対応、（第三次体制）高度な治療を要する重篤患者に対応。

かかりつけ医：なんでも相談ができる、必要な時には専門医療機関を紹介してくれる身近な医師。

地域医療支援病院：かかりつけ医などへの支援を通じて地域に必要な医療を確保する病院として、

「医療法」第4条の規定に基づき都道府県知事が承認した病院。



現状と課題

① (現状) 救急医療体制 (第一次、第二次、第三次) における取扱患者数は高い水準で推移しています。高齢化の進行などに伴い、救急搬送件数は今後も増加すると見込まれています。

その中で、第二次救急医療体制へ参加する医療機関の確保が困難な状況にあるとともに、入院を必要としない軽症患者が第二次、第三次救急医療機関へ集中しています。また、本市においては慢性的に救急科専門医が不足しており、他都市と比較しても低い水準にあります。

【課題】救急搬送件数のさらなる増加などに対応できるよう、救急医療体制の充実をはかるとともに、市民に症状に応じた適切な医療機関の選択を促していく必要があります。また、救急科専門医をはじめとする救急医療に携わる医療人の育成が急務となっています。

② (現状) 東部医療センターにおいては救急医療、感染症医療、心臓血管疾患・脳血管疾患に対する高度・専門医療を、西部医療センターにおいては小児・周産期医療、がん、脊椎疾患に対する高度・専門医療をそれぞれ主な特長とするなど、多様化する市民の医療ニーズに応えるため各病院の特長を打ち出し、地域の中核的病院として整備を進めています。一方で、医師の現員は増加傾向にあるものの、必要な人員を充足していない状況にあります。

【課題】引き続き、各市立病院の特長を活かした医療の提供や、民間医療機関による提供が必ずしも十分でない政策的な医療の提供に取り組むとともに、地域医療機関との適切な機能分担と連携を強化することが求められています。また、医師の確保・育成などを進めるため、市立大学病院と市立病院の連携強化が必要です。

③ (現状) 高齢化の進行など医療を取り巻く環境が変化する中で、医療ニーズが多様化しているとともに、高い社会的関心が寄せられている認知症や発達障害などの発症機構解明や予防・治療法開発が求められています。

【課題】市立大学病院には、高度かつ先進的な医療への積極的な取り組みや医療人の育成、先進的な研究の推進などが求められています。陽子線治療センターは、患者の治療の選択を拡大させる陽子線治療を提供するとともに、国の先進医療会議の決定等に基づき、医学的価値の検証や陽子線治療の確立に取り組むことが必要です。

◇ 救急医療体制における取扱患者数の推移

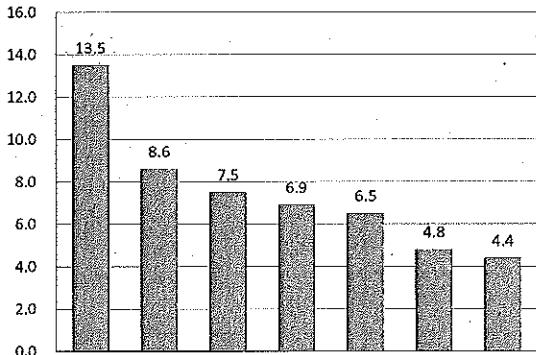
(人)

年度	一次体制	二次体制	三次体制
27	78,266	147,983	143,415
28	79,739	143,920	147,166
29	81,469	142,559	152,829
30	87,573	141,388	170,763

出典：名古屋市作成

◇ 救命救急センター1施設当たりの救急科専門医数（他都市比較）

(人)



出典：厚生労働省「救命救急センター充実段階評価」

(平成 30 年)

施策を推進する事業

① 救急医療体制の充実

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
021 救急医療体制の確保	<p>平日時間外や休日でも必要な医療サービスを受けられるよう、休日急病診療所、「小児救急ネットワーク758」を含む第二次救急輪番制などへ参加する医療機関への運営・整備補助、市立大学病院及び東部医療センターにおける救命救急センターの運営により救急医療体制を確保</p>	<p>第一次救急医療体制の確保 (軽症患者の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平日 4か所 ▶ 休日 17か所 <p>第二次救急医療体制の確保 (重症患者の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平日 11か所 ▶ 休日 16か所 <p>第三次救急医療体制の確保 (重篤患者の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市立大学病院及び東部医療センターにおける救命救急センターの運営 	<p>第一次救急医療体制の確保 (軽症患者の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平日 4か所 ▶ 休日 17か所 ▶ 外科診療の開始(令和元年度) <p>第二次救急医療体制の確保 (重症患者の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平日 11か所 ▶ 休日 16か所 <p>第三次救急医療体制の確保 (重篤患者の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市立大学病院及び東部医療センターにおける救命救急センターの運営 	総務局 健康 福祉局 病院局

② 市立病院における医療機能の強化

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
024 市立大学病院と市立病院のさらなる連携強化	<p>安心・安全で質の高い医療を継続的に市民に提供するため、市立大学病院と市立病院の連携をさらに強化し、医師の確保・育成をはかるとともに業務の集約化・効率化による病院運営の安定化を実施</p>	<p>高度医療教育研究センターにおける医師等の人事交流</p> <p>さらなる連携強化に向けた課題の検討</p>	<p>高度医療教育研究センターにおける医師等の人事交流</p> <p>さらなる連携強化</p>	総務局 病院局

施策4 適切な医療を受けられる体制を整えます

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
025 東部医療センターにおける医療機能の強化	良質な療養環境を提供するため新病棟の整備を推進し、救急医療、心臓血管疾患や脳血管疾患にかかる医療、災害・感染症医療などの医療機能を強化するとともに、地域医療支援病院として、地域の医療機関と緊密な連携を実施	救急医療の実施 ▶ 救急搬送件数 7,626件 心臓血管センター及び脳血管センターにおける高度・専門医療の提供 病院の病床や医療機器の共同利用の推進 新病棟の整備 ▶ 工事中	救急医療の実施 ▶ 救急搬送件数 8,700件 心臓血管センター及び脳血管センターにおける高度・専門医療の提供 病院の病床や医療機器の共同利用の推進 新病棟の整備 ▶ 開設(令和元年度)	病院局
026 西部医療センターにおける医療機能の強化	多様化する市民の医療ニーズに応えるため、小児・周産期医療、がん医療、脊椎疾患医療、災害医療にかかる医療機能などを強化するとともに、地域医療支援病院として、地域の医療機関と緊密な連携を実施	小児科をはじめとする救急医療の実施 ▶ 新生児集中治療室 稼働率 99% 母体・胎児の異常や新生児に対する専門的な治療の実施 がん医療の実施 病院の病床や医療機器の共同利用の推進	小児科をはじめとする救急医療の実施 ▶ 新生児集中治療室 稼働率 100% 母体・胎児の異常や新生児に対する専門的な治療の実施 がん医療の実施 病院の病床や医療機器の共同利用の推進	病院局

③ 最先端の医療の提供

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
030 陽子線治療センターにおける最先端の医療の提供	最先端のがん治療を提供するため、からだにやさしく、社会生活との両立が可能で、治療後に早期の社会復帰がしやすい、がん治療法である陽子線治療を実施	陽子線治療の実施 ▶ 治療患者 595人	陽子線治療の実施 ▶ 治療患者 800人	病院局

施策17 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します

施策の柱

① 地域防災力の向上

家庭及び地域における防災対策の啓発や、中小企業の事業継続計画の策定支援、学校における防災教育を実施するとともに、地域特性に応じたきめ細かな防災活動への支援などを推進することで、地域防災力を高めます。

また、民間ブロック塀の撤去等に対する支援や、木造住宅が密集している地域における避難路の確保、延焼の拡大防止に向けた取り組みを進めるとともに、民間建築物の耐震化に対する支援などの減災対策を実施します。

② 災害対応体制の強化

大規模災害時に継続して業務を実施できるよう、職員の災害対応体制の強化や、防災拠点及び災害拠点病院としての市立病院・市立大学病院の機能強化などに取り組むとともに、同時多発的に発生する火災などへの対応のため、消防隊や消防団の機能強化などに取り組み、災害対応力を高めます。また、帰宅困難者を一時的に受け入れる退避施設の確保や、帰宅困難者用物資の備蓄など、企業と連携した帰宅困難者対策を推進します。

③ 避難対策・避難生活支援の推進

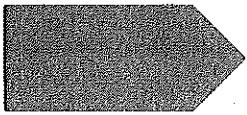
市民に適切な避難行動を促すための情報収集・伝達手段の充実などをはかるとともに、指定避難所においては、必要となる物資の備蓄や災害用トイレの充実などを進め、良好な生活環境の確保をめざします。

成果指標

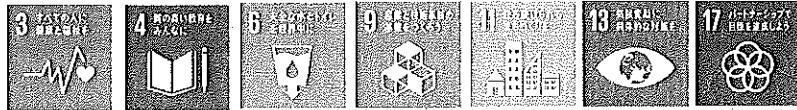
指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
家庭内において災害に対する備えをしている市民の割合	59.1%	100%	100%
地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合	13.9%	100%	100%
民間住宅の耐震改修助成件数（累計）	4,791戸	6,641戸	6,641戸以上

関連する個別計画

- ◆地域防災計画 ◆災害対策実施計画 ◆地域強靭化計画 ◆業務継続計画（震災編）
- ◆震災に強いまちづくり方針 ◆建築物耐震改修促進計画 ◆なごや集約連携型まちづくりプラン
- ◆名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画 ◆第3期教育振興基本計画 ◆総合排水計画



SUSTAINABLE DEVELOPMENT **GOALS**



現状と課題

① (現状) 家庭内の家具転倒防止対策や食糧の備蓄、自主防災組織単位での訓練などの防災対策の実施率が伸び悩んでおり、家庭や地域における防災の取り組みの停滞が懸念されています。

平成 30 (2018) 年 6 月の大坂府北部の地震においては、ブロック塀の崩落により 2 名の死者が発生しています。また、木造住宅が密集している地域において、災害発生時に被害の拡大が懸念されています。平成 27 (2015) 年度時点の民間住宅の耐震化率は約 89%ですが、令和 2 (2020) 年度までに 95%まで引き上げる目標を掲げています。

【課題】家庭における防災対策を促進することで自助力を高めるとともに、地域特性に応じた共助の取り組みを促進し、地域防災力を向上させることが必要です。

また、法令の基準に合わないブロック塀の対策や、木造住宅が密集している地域の減災対策を進めるとともに、引き続き民間住宅等の耐震化を支援することが必要です。

② (現状) 大規模災害発生時には、市役所、区役所・支所及び土木事務所などの防災拠点が早急かつ円滑に対応していくことが求められます。また、同時多発的な火災の発生や建物の倒壊などにより、消防や救助要請の急増が予想されます。

名古屋駅周辺ではリニア開業を控え大規模開発が進んでおり、発生が想定される帰宅困難者数は、現在約 8.5 万人と推計されています。

【課題】大規模災害発生時に初動期からの継続した災害対応を実施し、被害を軽減させるため、防災拠点の機能強化や職員の災害対応体制の強化、消防力の充実強化などを平時からはかる必要があります。また、帰宅困難者対策など、市民や企業と連携した防災・減災対策を継続して推進する必要があります。

③ (現状) 気象庁は、南海トラフ沿いに異常な現象が観測された場合に「南海トラフ地震に関する情報」を発表することとしています。また、近年の各地の災害において、指定避難所における環境面や運営面での問題が浮き彫りとなっています。

【課題】情報収集・伝達手段の充実をはかるとともに、指定避難所における避難者の避難生活の質の向上をはかる必要があります。

◇ 自主防災組織団上訓練の様子



◇ 帰宅困難者を想定した防災訓練の様子



施策を推進する事業

② 災害対応体制の強化

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
223 災害拠点病院としての市立病院の医療機能の充実	災害時における重症患者の適切な医療を確保するため、災害拠点病院として東部医療センター及び西部医療センターに災害派遣医療チーム(DMAT)を配置するとともに、災害対応備品及び非常用電源設備を維持・更新するなど医療機能を充実	災害派遣医療チーム(DMAT)の配置 災害対応備品及び非常用電源設備の維持・更新	災害派遣医療チーム(DMAT)の増強 災害対応備品及び非常用電源設備の維持・更新	病院局

施策20 衛生的な環境を確保します

施策の柱

① 感染症対策の充実

病原性の高い新型インフルエンザなどの発生時に備えるため、重症患者数の増加に対応可能な医療体制の確保や、必要な医薬品、その他物資の備蓄などの対策を進めるとともに、結核などの感染症の発生予防につとめます。

また、健康危機への対応力を強化し市民の健康な暮らしを守るため、衛生研究所の移転改築を実施して機能強化をはかります。

② 衛生的な生活環境の整備・確保

関係機関との連携・協力や、いわゆる違法民泊に対する調査・指導を推進し、住宅宿泊事業の適正な運営を確保するとともに、高齢者が多く利用する施設でのレジオネラ症対策を強化することにより、衛生的な生活環境の確保をはかります。

また、火葬需要の増加や大規模災害などへの対応のため、老朽化した八事斎場の再整備を検討します。

③ 人と犬猫が共生できる地域づくり

犬猫の飼主への迷惑・危害防止の啓発を強化し、動物愛護推進員と連携して啓発事業を実施するとともに、販売業者（ペットショップ）に対して販売時に適正飼養の説明を徹底するよう指導します。また、犬猫の殺処分ゼロをめざし、地域住民とボランティアとの協働によるのら猫の適正管理を推進するとともに、犬猫の飼主に対して終生飼養及び繁殖制限の啓発を実施します。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合	39.7%	75%	75%以上
結核り患率（人口10万人当たりの新登録患者数）	19.1 (平成30年暫定値)	15 (令和5年)	10 (令和12年)
近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合	35.3%	28%	25%

関連する個別計画

◆新型インフルエンザ等対策行動計画

現状と課題

① (現状) 新型インフルエンザの出現が危惧されており、発生した感染症が国内へ侵入するおそれがあります。また、平成30（2018）年の結核り患率（人口10万人当たりの新登録患者数）は19.1（暫定値）であり、指定都市の中で2番目に高くなっています。

【課題】 今後、交流人口のさらなる増加が予想される中で、新型インフルエンザなどが発生した場合には爆発的に感染が拡大する可能性があり、発生時に感染の拡大を抑えるための体制の確立が急務となっています。また、感染症をはじめとする健康危機に的確かつ迅速に対応できるよう、衛生研究所の機能強化が必要です。

② (現状) 訪日外国人観光客の増加などに伴い住宅宿泊事業の需要が拡大していますが、騒音やごみ出し等に関する苦情が発生しているとともに、いわゆる違法民泊に対する通報があります。また、レジオネラ症患者の報告数が増加しており、平成21（2009）年は14人でしたが、平成30（2018）年には52人となっています。

現在、市民の火葬需要に対しては八事斎場及び第二斎場の2か所で対応していますが、八事斎場の残存耐用年数は20年程度以上であり、現状の構造体をそのまま利用する場合、火葬件数がピークとなる時期に使用できないことが想定されます。

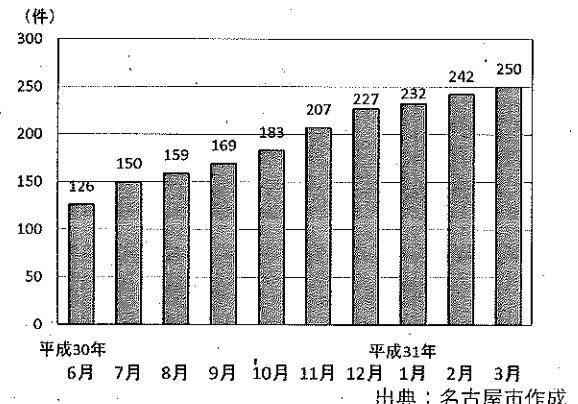
【課題】 周辺地域の生活環境への悪影響の防止や、いわゆる違法民泊への対策などを進め、住宅宿泊事業の適正な運営を確保する必要があります。また、レジオネラ症の発生防止に向けて、水利用施設における衛生的な管理を促進する必要があります。

八事斎場が使用できない場合、第二斎場のみでは対応できず、恒常的な火葬待ちが発生するため、八事斎場の早急な再整備が必要です。

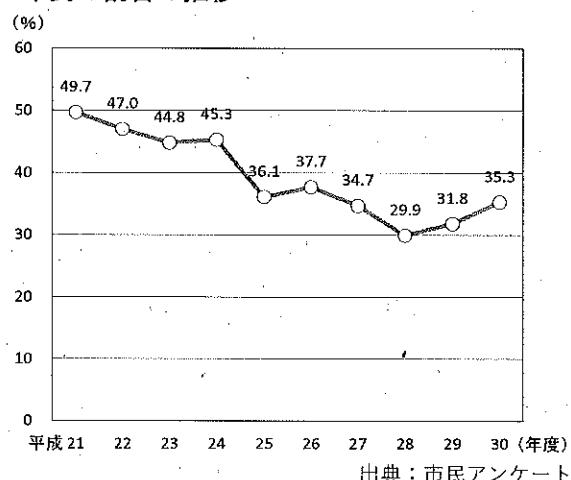
③ (現状) 近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合は減少傾向にあるものの、依然として多くの市民が迷惑を感じています。また、平成30（2018）年度における犬の殺処分頭数はゼロとなっていますが、依然として猫については殺処分頭数がゼロとなっていない状況です。

【課題】 適正飼養の啓発や地域におけるのら猫の適正な管理、繁殖制限の啓発などを通じた、人と犬猫が快適に共生できるような地域づくりが求められています。

◇ 住宅宿泊事業法に基づく届出住宅数の推移（累計）



◇ 近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合の推移



施策を推進する事業

① 感染症対策の充実

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
261 東部医療センターにおける 感染症病床の 再整備	感染症発生時に適切な医療を提供 するため、第二種感染症指定医療機 関として、新病棟の整備に伴い感染 症病床（10床）を再整備し、二類感 染症、新型インフルエンザ等感染症 の患者の入院治療を実施	工事中	開設（令和元年度） 運営	病院局

